

## 朝鮮民主主義人民共和国のミサイル発射及び核実験に抗議する決議

去る9月15日午前6時57分ごろ、朝鮮民主主義人民共和国（以下「北朝鮮」という。）が発射した弾道ミサイルにより、8月29日早朝に続き、2回目の全国瞬時警報システム（Jアラート）による緊急情報が伝達された。今回も8月同様、襟裳岬上空を通過した後、太平洋上に落下したものと推定される。また、9月3日には、弾道ミサイル搭載用の水爆実験と主張する6回目の核実験が国際社会の批判も顧みず強行された。

北朝鮮の一連の行為は、累次にわたる国連安全保障理事会決議に対する挑戦であり、断じて容認することはできない。

千歳市議会は、たび重なる北朝鮮のミサイル発射や核実験に対し、厳重に抗議するとともに、市民生活の安全・安心を脅かす弾道ミサイル計画を放棄するよう強く求めるものである。

また、日本政府においても、引き続き国際社会と連携・協力のもと、我が国の平和と安全の確保、北朝鮮に対し、核開発の中止及び完全放棄、弾道ミサイル開発の即時中止、拉致問題の早期解決を求めるなど、毅然とした措置を講じられるよう強く要望するものである。

以上、決議する。

平成29年9月19日

北海道千歳市議会